

公募型プロポーザル方式に係る 手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和7年5月27日

独立行政法人住宅金融支援機構

契約担当役財務企画部長 戸村 昌幸

◎調達機関番号 608 ◎所在地番号 13

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 73
- (2) 業務名 令和7年10月から令和8年10月の
広告実施
- (3) 業務内容 次の業務を委託する。
 - ア 組織ブランディングツール等の作成
 - イ 【フラット35】の広告
 - ウ 【グリーンリフォームローン】の広告
 - エ 【リ・バース60】の広告
 - オ マンション維持管理・再生制度の広告
 - カ 賃貸住宅融資の広告
- (4) 履行期間
令和7年10月1日から令和8年10月31
日（予定）
ただし、広告出稿期間は令和7年10月1
日から令和8年9月30日まで

2 参加資格要件

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び
破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 令和7・8・9年度の国の競争参加資格
（全省庁統一資格）「役務の提供等」におい
てA、B若しくはCの等級に格付けされてい
る者又は令和7・8・9年度独立行政法人住
宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」
においてA、B若しくはCの等級に格付けさ
れている者であること。
- (3) 機構より競争参加停止等処分を受けている
期間中でないこと。
- (4) 全省庁統一資格を用いて競争に参加する場
合において、国土交通省から指名停止措置を
受けており、当該処分の終期が到来していな
い者及びこれを代理人、支配人その他の使用
人として使用する者でないこと。

- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。
- (6) 過去3年以内に広告の取扱いを5件以上行った実績があること。

3 手続等

(1) 担当部署等

〒112-8570 東京都文京区後楽1丁目4番
10号 機構本店 経営企画部広報グループ
(担当：熊谷、木下)

T E L : 03-5800-8019

e-mail : koubunsho_kouhou@jhf.go.jp

- #### (2) 企画提案書提出要請書（以下「提出要請書」という。）の交付期間及び方法
- 交付期間：令和7年5月27日（火）から令和7年7月15日（火）まで（土曜、日曜、祝日を除く。）
交付方法：e-mailにより交付する。
なお、提出要請書の交付を希望する場合には、事前に(1)の担当まで電話連絡の上で、交付方法の希望を伝えること。

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

提案書を提出する場合は、事前に(1)の担当まで連絡した上で、正本1部を、次の提出期限までに、(1)の部署に持参又は郵送（追跡可能な郵便に限る。）すること。提出期限：令和7年7月16日（水）12時00分

なお、事前に連絡がなく提案書が提出された場合及び提出期限までに(1)の部署に提案書が到着しなかった場合、当該提案書は、いかなる理由を以ても特定されない。

(4) 説明会の日時及び場所等

提案書の提出に当たり、説明会の参加は任意とする。説明会は、次の日時・場所で開催する。開催日時：令和7年5月29日（木）13時30分～15時00分 場所：機構本店（すまい・るホール）

なお、当日の説明の様子を撮影した動画の視聴を希望する場合は、(1)まで e-mail で連絡すること。

- (5) 質問の受付期間、方法等 受付期間：令和 7 年 5 月 27 日（火）から令和 7 年 7 月 2 日（水）11 時 00 分まで 質問方法：(1)の部署への e-mail に限る。なお、評価基準に関する質問は受け付けない。また、回答は、令和 7 年 7 月 9 日（水）17 時 30 分までに行う。
- (6) 企画提案に関するヒアリングの有無 必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。実施する場合の日程等については、(1)の担当から個別に連絡する。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3
(1)の部署に同じ。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 機構は、提出された提案書について、提案者に無断で 2 次的な使用を行わない。また、特定しなかった提案書は、申出がなければ返却しないので、返却を希望する提案者は、その旨を、提案書の提出時に申し出ること。
- (5) 提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- (6) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、提案者に対して競争参加停止等の処分を行う場合がある。
- (7) 特定した提案の内容に関しては、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」において、機構が取得した文書の開示請求があった場合は、当該提案に係る提案者の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについて、開示対象となる場合がある。
- (8) 特定した提案を行った者の名称、住所、代表者氏名、特定日及び提案者ごとの評価得点の合計については、機構ホームページで公表する。

(9) 提案が特定された者は、企画競争手続を実施した結果、唯一最適な者として特定したものであるが、機構会計規程等に基づく契約手続の完了までは、機構との契約関係を生じるものではない。

(10) その他の詳細は、提出要請書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: TOMURA Masayuki
Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency

(2) Classification of the products to be procured: 73

(3) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of a company for advertising planning and consulting from October 2025 to October 2026

(4) Time-limit for the submission of proposals: 12:00, 16 July, 2025

(5) Contact point for the explanatory materials related to the proposal :
Kumagai, Kinoshita, Corporate Strategy Department, Public Relation Group Japan Housing Finance Agency, 1-4-10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112-8570, Japan TEL 03-5800-8019,
Email : koubunsho_kouhou@jhfa.go.jp

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for “offer of services, etc.” by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027 or have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for “offer

of services, etc.” by J.H.F.A in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027.

- ② For other requirements for participation, refer to the explanatory materials.